

令和3年度 年次事業評価書 (評価対象年度: 令和2年度)

施設名: 米野木台西保育園

概要	施設所在地・所管課	日進市藤枝町廻間1番地1	所管課: こども課
	設置目的	米野木台西保育園の運営	
	指定期間・選定方法	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日	選定方法: 公募
	指定管理者	所在地 日進市藤島町寺下乙29番地	団体名・代表者 社会福祉法人日東保育園 理事長 成田 ゆき江

	令和元年度	令和2年度	前年度比
指定管理料(市委託料)	131,968千円	139,308千円	105.6%
利用料金収入	10,341千円	11,750千円	113.6%
施設利用者数(保育園利用者数及び一時保育利用者ののべ数)	2,487人	2,186人	87.9%

分類	評価項目	評価基準	評価点 (5~1点)
共通 評価 事項	1 法令等遵守	法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等が適切に行われている。	4点
	2 清掃業務	業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。	4点
	3 保安警備業務	業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。	4点
	4 業務の委託	第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切に行われている。	4点
	5 業務記録	業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。	4点
	6 職員の配置	必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。	4点
	7 職員研修	施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。	4点
	8 個人情報保護	利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じられている。	4点
	9 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。	4点
	10 施設利用の状況	利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4点
	11 利用促進業務	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動が適切に行われ、その効果が認められる。	4点
	12 利用者支援業務	施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言が適切に行われている。	4点
	13 モニタリング	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組が適切に行われている。また、事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。	4点
	14 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。	5点
	15 収支の状況	利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4点
	16 予算執行	施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。	4点
	特記事項	<p>【14 自主事業】 公立園では唯一午後7時30分までの保育を行っており、多様な就労時間に対応できる体制となっている。課外活動については、英語や体操、音楽等の多くのメニューを継続的に提供しており、園児に対して様々な経験の場を提供する機会となるとともに、入園希望者からの問い合わせも多く、米野木台西保育園の特色となっている。</p> <p>標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由</p> <p>標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由</p> <p>【7 職員研修】 新型コロナウイルス感染症対策のため、研修の開催回数自体が減少する等の制約を受けたが、研修記録は適正に管理されており、職員間の情報共有やフィードバックの機会も設けられている。</p> <p>【9 緊急対応】 食物アレルギーを持つ園児の救急対応等についてのマニュアルを令和2年度に改定し、各保育室等に設置した。</p> <p>その他特記事項</p> <p>(施設所管課) 改善に向けた助言等の内容</p> <p>職員研修の中で人事考課制度の導入準備を進めているとの事であるため、適切な運用を行い、事務改善につながることを期待する。 新型コロナウイルス感染症の影響が続くことが想定される中で、モニタリング(保護者に対するアンケート調査)等を通じ、様々な制約がある中での園行事の実施方法の検討など、ウィズコロナ下の利用者に寄り添う運営をお願いしたい。</p>	

個別評価事項 (設置目的に応じた内容)	1 安全対策	日常の事故防止などの安全対策を適切に実施している。	4	点	
	2 保護者支援	園児の保護者に配慮した取組みを実施している。	4	点	
	3 地域への配慮	地域からの苦情の状況、周辺住民への配慮や交流を適切に行っている。	4	点	
	4 経費削減	経費節減に取り組んでいる。	4	点	
	特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由	【3 地域への配慮】 新型コロナウイルス感染症の影響により年長児の交流事業等は中止となったが、送り迎えの保護者に対し近隣小学校の通学時間帯は通学路の通行自粛を呼びかける等の配慮を行っている。運動会等を園庭で実施するが、騒音等の苦情はなかった。  (施設所管課) 改善に向けた助言等の内容 比較的新しい園であるが、近隣住民等からの苦情はほとんどない。日常からの地域に対する配慮の成果と考えられるため引き続き取組みが継続されることを希望する。		
	標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由				
	その他特記事項				
	(施設所管課) 改善に向けた助言等の内容				
総評	課題点に対する取組状況 ※昨年度指摘した課題は解消されたか。	土曜保育において平日は公立園に通園し土曜日のみ米野木台西保育園を利用する園児については、平日利用する公立園の様子を記録した記録票等の提供を通じ、日進市と情報共有を行った。また、市に提出する出席名簿について事務員が様式を改良し、集計がしやすいものに変更した。毎日の送り迎え時の園長・主任による声かけ等の日々の取組みにより、保護者との信頼関係を構築することで安心して子どもを預けることができる環境づくりを行った。	合計	81	点
	一年間の総評 ※点数では表すことができない、指定管理者の管理運営業務における創意工夫や改善等を幅広く記載する。	職員の勤務シフト表の作成にAIを導入する等、職員の負担軽減にかかる取組が積極的に実施されていると認められる。 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域住民との交流や行事の中止・縮小を余儀なくされる中で、地域への細やかな気遣いやモニタリング調査及び日々の声かけ等により職員、地域及び保護者との適切な信頼関係を構築し、登園自粛等の未曾有の事態にも日進市との連携により適切に対応した。	総合判定	A	

判定基準	5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。
	2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。
	1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。

総合評価基準	S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	A【良好】合計70点～84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	B【適正】合計60点～69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。
	C【改善】合計50点～59点…期待する水準を満たす状況になく、改善が必要である。
	D【抜本的改善】合計49点以下…期待する水準を大幅に満たしておらず、抜本的な改善が必要である。